

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100398		
法人名	特定非営利活動法人福岡地域福祉サービス協会		
事業所名	グループホーム ひまわり大楠		
所在地	福岡県福岡市南区大楠1丁目17-7		
自己評価作成日	令和1年12月27日	評価結果確定日	令和2年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

住み慣れた地域の中で、その人らしく、一人ひとりが、自身のペースで生活していけるよう支援、援助を行っています。利用者の思いや希望を尊重し、自己決定を大切にしています。できること、やりたいことを決して取り上げることなく、自信と生きがいをもって過ごしていけるよう職員一同取り組んでいます。地域密着型として地域の認知や理解を深めるために地域や公民館行事に参加をして交流しています。開設1年目で施設は新しく明るくて、家庭的な雰囲気のある生活を過ごしています。又、利用者の医療面でも同施設内に診療所・訪問看護ステーションを併設しており、事業所にも看護師が常時対応できる体制で、早期発見、対応を行っています。さまざまな専門職との連携もスムーズにできており、看取りも可能です。常に家族と一緒に連携をとりながら利用者を支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ひまわり大楠」は開設3年目になる2ユニット型の施設である。5階建ての建物の4、5階にあり、小規模多機能施設、リハビリデイサービス、訪問看護ステーション、診療所を併設し、様々な専門職との連携も取れている。毎月、1階にある地域交流スペースを利用し、事業所主催で「暮らしの保健室」としてみづばカフェを開催、各月担当者が健康体操など様々な催しを企画し、地域の方々に参加して頂いている。利用者の方には、洗濯物たたみや茶碗洗い等できることはやっていただき、職員は「その人らしく生活できるように…」との事業所理念に基づき、利用者の方のこれまでの生活の継続を意識しながら、音楽療法など新しいことも取り入れ、利用者の方が自分らしく安心して暮らしていただけるよう、業務に取り組んでいる。今後も地域福祉の中心となり、益々の活躍、発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を基に「その人らしく生活できるように…」管理者と職員が意義を共有し、家事を一緒にしたり、地域の活動に参加し日々実践している。又、職場会議で理念と基本方針の確認を行っている。	法人全体の理念あり、それに基づき事業所理念を開設時に職員全員で作成、各フロアに掲示している。職員は、入職時と年1回の理念、倫理規定の勉強会に加え、毎月実施している職場会議で日々の業務の確認、話し合いを行い、理念の共有を図り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域行事に参加している。1回/月、公民館主催のふれあいカフェにおやつを利用者と一緒に作って参加している。公民館便りを見て参加できるイベントに積極的に出るようにしている。(地域の夏祭り、文化祭等) RUN伴参加 ・1回/月みつばちカフェ(暮らしの保健室)を施設で開催して、地域の方に参加していただいている。	毎月1回、公民館で行われるふれあいカフェに利用者の方と一緒に参加している。公民館で掲示物などにより地域行事案内を見て、小学校で行われる夏祭りや文化祭に参加し、歌や踊りを楽しむなど、積極的に行事参加し、地域交流を行っている。施設で開催するみつばちカフェでは毎月様々な企画を立て、健康体操や夏休みイベントとして小学生向けの認知症勉強会を開催する等施設にもたくさんの地域の方に来ていただいている。	町内会への加入意思はあり、町内会への申し出も行っているが、施設としての加入は前例がないため受け入れの返事はもらえていないとのことだが、継続的に町内会へのアプローチを行い、加入実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・上記、カフェを開催し、認知症の方への理解や情報の共有に努めている。又、介護相談を受け付けている。・RUN友に参加 ・ボランティア実践の場提供 ・同施設内の他事業所と共に認知症サポーター養成講座(地域社協協力)を開催		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・1回/2ヵ月会議を実施しており、民生委員、公民館館長、包括、利用者、家族に参加をして頂いている。状況・活動報告、事故、実践事例のまとめを報告し、家族・地域からの意見を伺い、地域情報も得るようにしている。意見はサービス向上につなげている。	2ヶ月に1回運営推進会議を小規模多機能施設と一緒に開催している。民生委員、公民館館長、社協職員、地域包括職員、家族代表者の方の参加がある。議事録は各フロアにあり、家族の方などいつでも閲覧できるようになっている。会議では、施設状況などを報告し、地域の方や家族代表者の方から意見頂き、職員全員で話し合いを行いサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営上の不明なことは、市担当者に意見を伺うようにしている。 ・衛生管理、保健所への報告は適宜行っている。(事故報告、インフルエンザ等対策等) ・金銭管理の必要性がある利用者があり、金銭管理規約を基に、社協の方と協力している。	市担当者へは運営上での不明点、事故報告など、その都度、電話で報告、相談し、意見を頂いている。日常業務の事は、地域包括職員の方へ運営推進会議参加時等に相談、意見を頂くなど対応して頂いている。介護保険申請は事務センターへ郵送している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・研修会に参加し、伝達学習会をして意識づけをしている。 ・身体拘束廃止委員会の開催1回/3ヶ月 ・スピーチロックの実際をアンケート調査 アンケート調査を基に身体拘束・権利擁護の学習会開催 ・安全面でセンサーを必要とする場合は、ケアプランに記載している。	玄関は施錠されておらず、各フロアはセンサーを設置している。離設はなく、外に出たい方がおられる場合は職員と一緒に出ている。外部研修に参加し、内部での勉強会(伝達研修)を行っている。3ヶ月に1回身体拘束委員会を開催、スピーチロックなどに対する意識調査も一緒にを行い、日々の業務の確認、意識向上に努めている。	

2020.1自己・外部評価表(グループホームひまわり大楠)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職責者を始め、職員が研修に参加し伝達学習を行っている。 ・「利用者第一」の視点で、日頃よりケアの妥当性・安全性についてカンファレンスを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護のDVDを社会福祉協議会より借出し学習し、伝達学習をした。 ・成年後見人制度について講習を受けた職員が伝達学習の機会を持っている。 ・リーフレットを参照に説明できるようにしている。	現在、成年後見制度の利用者の方はいない。職員は外部研修に参加し、内部勉強会(伝達研修)を行っている。必要時には、リーガルサポートへの相談やパンフレットなど常備し、説明できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時には、十分な時間をとって説明を行っている。契約に至る途に利用者・家族に施設見学を複数回していただいている。 ・利用者が共同生活が可能かを確認して契約をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進会議は基より、日常から利用者の意向を把握するように努め、ケアに反映させている。 ・日々の面会時や”事業所便り”を届け、日頃の様子を詳しく家族に伝えるとともに家族の要望や意見を聞く機会を持っている。	小規模多機能施設と合同での家族会を年1回開催し、事例紹介、勉強会を行い、又、日頃より、家族の訪問時に意見や要望を聞く機会を設けるよう努めている。頂いた意見や要望は職員で話し合い、家族には丁寧な説明し対応している。月1回「ひまわり大楠便り」を発行し、日頃の利用者の様子を家族へ伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・1回/月職場会議や職員主導のフロー会議で意見を出し合い、話し合い方針を決めている。又、日常的にコミュニケーションを図り、意見を吸い上げる様に努めている。 ・レクリエーション等、職員の提案によるものが大きい	2ユニット合同での職員会議、各ユニットでも必要時にその都度話し合いを行い、利用者等の情報共有、意見交換を行っている。定期的に個人面談やストレスチェック実施、そのほかに、職員希望によりその都度面談を行う等、日常的に意見交換や相談できる環境にある。個人面談時に各職員は個人目標の振り返りや見直しを行い、日々の業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・役職手当、資格手当の設定がある。 ・経験を給与に反映する規定となった。 ・次のステップアップのために研修参加、資格受診への支援・声掛けがある。 ・処遇改善を職員へ反映させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・性別や年齢に関わらず、能力が発揮できるように配慮している。 ・子育て、高齢職員等、個々の希望を取り入れた勤務を配慮している。 ・スキルアップに挑戦する動機づけ(声掛け)、支援体制、助成体制がある	30～60代の年齢層の方が勤務されており、男性は1名である。事業所から外部の研修参加や資格取得への促しあり、スキルアップ支援もある。休憩場所あり、休憩時間も確保されている。各ユニットで職員の行き来があり、コミュニケーションも良好で働きやすい環境が作られている。	

2020.1自己・外部評価表(グループホームひまわり大楠)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・入職時オリエンテーションで人権について言及、制度教育に入れている。又、積極的に研修参加し、職場で伝達学習を行っている。 ・日常のカンファレンス「利用者第一」でケア視点を話し合いを行っている。 ・職場会議で啓発議題を入れている。	入職時に勉強会があり、外部(行政主催)の研修にも積極的に参加している。研修参加後は内部での伝達研修を行い、職員全員で情報を共有している。管理者等が外部よりDVD等を借り受け、情報を得るよう努めている。職員会議や日頃から、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・県、市の介護保険事業、グループホーム協議会、法人内等で開催される研修会への参加、職場内での伝達学習を通し、職員の力量向上に繋げている。 ・日々のカンファレンスでケア検証のOJT実践		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム協議会に参加し情報交換の機会を作っている。 ・当該包括主催の研修会に参加して学習・交流を行っている。 ・リーダー研修の機会に他施設見学研修を通し、自施設の業務改善に繋げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所前に本人の背景(生活史、家族関係、大切にしていること等)を詳細に情報収集して、本人の思いを傾聴し不安解消に努めている。 ・その都度、家族から追加情報を得て対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今迄の介護を敬い労い、相談しやすい関係作りに努めている。 ・経済面も含め、問題解決に対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・当事業所では対応できない場合、必要とされるサービスを検討し他事業所やサービス調整に繋がる橋渡しを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・一緒に生活を共にすることで、家事や趣味を通し、家族の一員として年長者を敬い、その人特性を学び指導して頂いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・定期的に近況を報告している。面会を楽しみにされている声を届け、家族と良い関係性を保持、又、支援している。 ・受診、買い物、外出泊等、家族の協力をいただいている。		

2020.1自己・外部評価表(グループホームひまわり大楠)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・その人が長年使ってきた家具や調度品を持ち込んで頂き、纏わる話題や趣味の継続が出来るように配慮している。 ・面会は家族の生活時間に合わせて出来るようにしている。	馴染みのパン屋やうどん屋、店に行き買物をしたり、昔から親しんできた、山笠(飾り山)や花バスを見に行くなど個別にその人それぞれの馴染みの人や場所との関係が継続できるよう支援を行っている。家族や友人などの面会もある。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士のコミュニケーションが円滑にいく様に、日頃使用する馴染みのテーブル・椅子の配置を柔軟に検討し決めている。 ・入居者同士の摩擦や孤立の発生に適切な介入・支援をして解決するように努めている。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・利用終了、逝去後の方に対し、他のサービス利用への情報提供や残された家族のフォローを行った。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ケアカンファレンスを適宜(週毎)開催し、出来る限り本人及び家族の意向に沿った支援を心がけている。 ・本人との会話の中から思いを汲み取るよう努めている。 ・家族の要望を伺い、希望に沿った支援を行っている。	事業所独自のアセスメント様式があり、管理者やケアマネジャーが入居前より本人、家族、病院などから聞き取りを行い情報収集を行っている。その後1年毎にアセスメントを行っている。家族面会時に家族の要望などを聞き、利用者の言葉や行動、会話の中から意向の把握に努め、毎週行うケアカンファレンスの中で職員間での情報の共有を図っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・初回アセスメントでの情報収集、医療機関・ケアマネジャーからの情報収集に努めている。 ・入居後も居室担当を主にセンター方式で家族協力の基、生活歴等の情報更新把握に努めている。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活機能訓練計画表(ADLアセスメント)を共有し、出来る能力の維持に努めている。 ・個人記録を共有し、利用者個々の状況を把握している。 ・申し送り、介護日誌で把握している。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・家族参加のケアカンファレンスを設定実施して、本人、家族の意向をケアプランに取り入れている。 ・ケアカンファレンス、モニタリングが計画作成者や担当者だけの意見に偏らないように、チームで話し合いケアの検討をしている。	職員1人に1~2人を担当している。、ケアカンファレンス等で本人、家族の意向を確認し、職員、看護師、医師などに意見を聞きモニタリングを行っている。半年~1年毎にケアプランをケアマネジャーが作成し、職員全員がケアプランの内容を理解、把握し個別に実施記録もとり、プランに沿ったケアを行っている。		

2020.1自己・外部評価表(グループホームひまわり大楠)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・排泄、食事、体重、水分量、睡眠状況等チェック表で可視化し状況把握して、ケアの検討・見直しに繋げている。 ・個人記録で気づきを共有し、計画変更・作成に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族が遠方やいない方、都合がつかない場合、必要物品の購入、入退院付き添いの対応をしている。 ・家族の生活時間に合わせた面会を可能にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域公民館活動に参加 ・地域社会協議会と協力して、独り暮らしの金銭管理を金銭管理規約の基行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医は、本人、家族の希望で決定している。 ・2回/月の訪問診療を受け、緊急時には主治医とすぐに連絡が取れる体制がある。 ・必要に応じ臨時往診があり、適切な支援が出来ている。	本人、家族の希望によりかかりつけ医は決めており、現在は1名の利用者が入居前からのかかりつけ医へ、家族の支援により受診されている。他科受診も原則家族に対応して頂くようにしているが、身体状況により職員も同行している。緊急時は家族連絡後、職員が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日中は看護師が常駐している。緊急時、夜間も24時間体制で連絡・対応が取れる体制がある。異常の早期発見に努め、適宜、受診・入院等の対処に繋げている。 ・介護職と情報を共有し日常の健康管理・異常の早期発見に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時、介護経過情報提供を行い、入院先訪問にて、家族や入院先の主治医・看護師共有し、早期退院に向けた働きかけを努めている。 ・面会時に、医療スタッフと話し情報を得て、その経過を個人記録に記録して共有している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・看取り支援を実施している。家族へ説明を行っている。 ・終末期については、主治医や医療スタッフを交えたカンファレンスを行い方針を共有している。 ・看取りをした事例は本人の同意があった。(2019年度逝去事例なし)	これまでに1名の利用者の方の看取りを行っている。入居時に本人、家族に看取りに関し説明を行い、重度化時に医師や職員等から再度説明し同意書を作成している。管理者等が外部の研修に参加し、内部研修(報告)を行い、研修時の資料はいつでも閲覧できるように準備されている。	管理者等が外部の研修に参加し、報告会などもされているが、職員全員が看取り、ターミナルケアに対し、より知識向上できるよう、一般的な内容の研修を定期的に行ってみたらどうだろうか。

2020.1自己・外部評価表(グループホームひまわり大楠)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時一次救命の講習を職員全員が受けている。 ・事故防止委員会を設置し、インシデント・アクシデント事象の検討を開始している。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・2回/年避難訓練、緊急通報訓練を施設全体で行っている。(1回は消防署立ち合い) ・災害時に備え、非常食の備えをしている。 ・地域の災害対策の説明に施設内代表が参加。	災害時のマニュアルあり、年2回火災想定避難訓練を行い、1回は夜間想定で消防署の立ち合いで行っている。地域の防災研修に参加し、ハザードマップを管理室に掲示し、常に災害時の避難場所等の対応を意識し、地域の方にも避難体制を口頭で説明している。水や非常用食料、コンロなど災害時用に備えている。 地域の防災研修には参加しているが、実際の訓練参加はないため、公民館などで情報を得て、地域の方とより協力体制が築けるよう、地域の災害訓練に参加されてみてはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・カンファレンス、職場会議にて、常に職員に意識づけを行っている。 ・入職時に個人情報の取り扱い、守秘義務について説明を受け誓約書を交わしている。	個人情報取り扱いなど入職時に説明している。接遇やマナーの研修を年2回内部で行い、職員全員で話し合いを行い、日頃より声掛けし合い、その都度考え、意識しながら業務にあたっている。個人情報の取り扱いや写真について利用者、家族に対し、入居時に説明を行い、同意書を交わしている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・本人が希望を話せるようなかわりを持つよう日頃から努めている。 ・出来る限り、本人が何をしたいかを聞くようにし、自分で決断できる方は自由に表して頂き、出来ない方には選択肢を提示している。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・なるべく業務の流れを固定しない方針。利用者に合わせてケアを無理強いせず希望に沿って行っている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・訪問美容1回/月を本人・家族の希望で対応。近隣の理髪店への外出等おしゃれが出来るように支援している。 ・整容、化粧が出来る方には手直し程度、出来ない方には支援している	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・好き嫌いを把握し、対応した盛り付けをしている。 ・食事の配膳片づけを利用者と一緒に行っている。時々おやつや食事を一緒に作っている。 ・外出で外食、好きなメニューを聞いて取り入れている。	配食サービスを利用し、御飯を事業所内で準備している。週2回手作り日、おやつ作りを行っており、餃子やホットケーキなどを利用者と一緒に作っている。アセスメントなどで利用者の好みなどを聞き取り、把握しており、外食レクで寿司やうどんなど個別に対応している。年1回は利用者全員で外食レク(回転すし)を行っている。

2020.1自己・外部評価表(グループホームひまわり大楠)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分量はチェック表で確認し、必要量を確保できるよう努めている。 ・食事は栄養士によるカロリー計算されチルド食を外注。医療上必要とされる水分や食事形態に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、利用者に合わせた口腔ケアを実施。 ・歯科診療所と連携し、治療・衛生指導を個人個人に対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェック表で個人個人の排泄パターンを把握し、利用者に合わせた誘導・声掛けをして、トイレで排泄ができるように支援している。 ・極力オムツにならないような働きかけを努めている。又、全介助者も日中はトイレに座って頂く取り組みをしている。	各ユニットで排泄チェック表(9名分1枚)があり、毎日排泄状況を記入している。職員が利用者それぞれの排泄パターンを把握し声掛け、誘導を行っている。布パンツで自立している利用者もあり、遠位での見守り、後にプライバシーに配慮し確認を行っている。パッドの見直しなどはケアカンファレンスで話し合い、職員全員で情報を共有している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分補給、発酵食品補充摂取、腹部マッサージ、適度な運動をすることで、自然排便を促している。 ・多くは入所前より解下剤を使用しており、主治医と相談しながら調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴拒否をされる利用者に対しては、無理強いをせず、時間・日をずらして対応している。 ・毎日シャワーを希望される方、時間帯の指定がある方等、各自の希望に沿っている。 ・二人介助が必要な場合、二人介助にて安全に対応している。	利用者の方は週2回入浴されているが、本人の希望により毎日入浴(シャワー浴)されている利用者の方もおられる。入浴剤や入浴時間等も利用者の方は希望できる。入浴を拒まれる方に対しては声掛け等の工夫や時間をずらす等柔軟に対応している。入浴時はコミュニケーションの場と捉え、毎回全身の状況、皮膚の観察行い(チェック表あり)、必要時には看護師に報告している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・休息は、自由に居室・ソファで出来ている。 ・入床の強制はしない、消灯時間はなく、個人に合わせている。 ・徐々に照明を落とし、安眠できる環境調整をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・看護師と薬剤師は情報交流し変更、臨時処方方は記録し、スタッフに情報提供をしている。 ・薬の内容、効能や副作用を個人ファイルに入れて、変更の際、業務ノートに記入し申し送り把握し、投与の際、錠数、氏名を二人で確認し、口腔内までの服薬確認をしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者各自のできる能力、得意とすることを本人の申し出や声掛けにより家事等を一緒にしていただいている。 ・イベントの時に、楽器演奏・歌を披露していただいている。		

2020.1自己・外部評価表(グループホームひまわり大楠)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・季節のイベント(初詣・花見・山笠見学)やドライブ、買い物などに外出している。 ・天候に合わせ、散歩をしたり、地域行事に参加をしている。 ・外出は利用者の希望に沿って実施している。	日頃より散歩に出かけたり、花見など季節の行事等外出している。選挙時の投票なども個別で対応、外へ出たい利用者は職員外出時に一緒に外へ出るなど、利用者の希望に沿った外出支援が行われている。外出時にはその都度、事前に家族に連絡を入れている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・金銭の自己管理は難しく、家族の依頼で管理規約の基、お預かりしていて、買い物支援の際、本人の財布に一部入れ買い物を楽しんで頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人が希望されるときは、家族の生活時間を考慮の上、可能な限り電話を掛ける支援をし会話をさせていただく。 ・手紙、ハガキの掛ける利用者は支援し、投函する。年賀状等出す機会を設け支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節の花木・入居者との共同作業の工作をお置いて季節を感じて頂いている。 ・大きな音を出さない作業を心がけている。 ・調理場よりオープンで調理しながらも、利用者の見守りができている。 ・照明・空調管理をして、音楽を流し、リラックステできるようにしている。	施設内は掃除が行き届き、清潔に保たれ、フロア左右に空気清浄加湿器が設置、室温湿度などに配慮されている。利用者の方は広々とした共有空間で、それぞれ過ごしやすい場所で過ごすことができ、調理スペースから全体が見渡せるため、職員は利用者各々の様子が見守りできるようになっている。生花が飾られ、季節の制作物などの掲示もあり、季節を感じ、快適に過ごせるよう工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファや椅子の配置で個人個人の好みの場所づくりに努めている。 ・馴染みの場所、気の合う利用者同士、孤立をさせない配慮を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・長年、自宅で使用された家具・調度品を持ち込んでいただき、本人が使い勝手がいい配置を伺い、馴染みの物に囲まれた生活ができるよう対応している。 ・家具の配置変更の希望があれば、その都度対応している。	居室内はベッド、カーテン、エアコンが備え付けられている。使い慣れたタンス、テーブル、鏡台等の家具や利用者の方が自分で作られた調度品などを持ち込まれ、壁には写真等を飾り、利用者の方が落ち着いて、穏やかに過ごせるよう工夫された居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・トイレや居室には、わかりやすく入居者に合わせた目印を付けている。 ・洗面・整用具は、定位置を決めて使用されている。わからない場合は支援をしている。 ・家族の許可と本人希望で居室に大きく名前を掲示させていただき、本人が安心できるようにしている。		